



タブレットで申請 窓口混雑の緩和と、コンビニ交付の利用促進 「窓口申請ツール」を7月2日から導入 - 報道機関向け説明会を開催 -

住民票等のコンビニ交付サービスの利用を推奨している生駒市は、市民課窓口で「窓口申請ツール」を7月2日から導入し、窓口混雑の緩和とコンビニ交付利用のさらなる促進を図ります。また、導入に先立って、報道機関向け説明会を開催いたします。

■ 報道機関向け説明会

- ◇ 日時 6月28日(木) 17:30~
- ◇ 場所 生駒市役所 1階 市民課窓口

■ 窓口申請ツール

J-LISの証明書交付センターの基盤を活用したもので、市役所市民課窓口でタブレット端末を使い、コンビニ交付と同じようにマイナンバーカードと画面操作で証明書の交付申請ができるようにするものです。



<利用者のメリット>

- ① 交付申請書への記入が不要になります。
- ② 申請から受け取りまでの時間が短縮されます。
- ③ コンビニ交付と同様の画面遷移と
しているため、使い方を覚えると、
次回以降、コンビニでの取得が容易
となります。

<市のメリット>

- ① 窓口の混雑緩和が期待できます。
- ② 対面による本人確認が不要となり、
業務の効率化が図れます。
- ③ コンビニ交付と同様の画面遷移と
しているため、一度利用した方に対し、
次回以降、コンビニ交付の利用を促
すことができます

証明書の手数料もコンビニと同様に安くなります

<申請できる証明書と手数料>

種類	窓口	窓口申請 ツール
住民票の写し 住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書 戸籍の附票の写し 所得・課税(非課税)証明書	300円	150円
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	450円	250円

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市市民課(課長 藤本) ☎0743-74-1111(内線301)

<参考>

□ 窓口申請ツールの手続きフロー

